

# 秋田県高等学校体育大会サッカー競技 中央支部大会 実施要項

- 1 主催 秋田県高等学校体育連盟・秋田県教育委員会
- 2 主管 秋田県高等学校体育連盟サッカー専門部中央支部
- 3 期日 令和2年7月17日（金）～19日（日）
- 4 会場 あきぎんスタジアム、男鹿陸上競技場、秋田商業高校、明桜高校
- 5 開催の条件
  - 1) 秋田県に緊急事態宣言が発令されていない。
  - 2) 通常の教育活動が行われている。
  - 3) 大会前において、通常練習が4週間以上継続的に行われている。※臨時休業措置が限定されている場合は、その該当校や一部地区を除いて開催する。  
※開催や中止の判断は、関係者と協議し県教育委員会の指示を仰いで決定する。
- 6 競技方法
  - ①トーナメント方式
  - ②試合時間60分とする。勝敗の決しないときはPK戦により勝者を決定する。
  - ③ハーフタイムのインターバルは前半終了から後半開始までを10分とする。
  - ④不測の事態で競技が中断した時は、その中断からした状態から再開する。その際は競技本部へ必ず報告する。最大1時間を基準に判断する。その後の大会運営については役員で協議の上決定する。
- 7 競技規定
  - ①令和2年度日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
  - ②登録メンバー30名の内から試合ごとに20名のメンバーを選出する。
  - ③メンバーの内から5名まで主審の許可を得て交替することができる。
  - ④本大会で退場になった選手は、次の試合に出場できない。（これは次の公式戦（Aリーグを含む）につながる。）  
本大会で警告を2回受けた選手は、次回1試合に出場できない。
  - ⑤退場者は、規律委員会で審議する。  
（中央支部サッカー部会役員）
  - ⑥ユニフォームについて
    - ア) 正副2着を携行すること。（背番号に制限なし）
    - イ) 胸番号は必ず付けること
    - ウ) 縞のユニフォームの背番号は台地に番号を入れること。
    - エ) 審判と同一色又は類似色の上衣を用いることはできない。
    - オ) 参加申込み以後の背番号の変更、色の変更は認めない。
- 8 参加申込
  - ①1チームは、部長1名・監督1名・主務1名・選手30名とする。
  - ②申込は所定の用紙により、原版1部、コピー20部（いずれもA4サイズ）を抽選会当日に持参する。
  - ③参加登録選手の変更・追加は4名以内とし、所定の選手登録変更用紙に記入捺印の上、本大会第1試合前まで会場担当に提出すること。
- 9 参加資格
  - ①令和2年度日本サッカー協会に登録を完了した者とする。
  - ②秋田県高等学校体育連盟加盟校在生徒であること。
  - ③平成13年4月2日以降に生まれた者。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - ④チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混成は認めない。
  - ⑤ア) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、都道府県高体連会長の許可があればこの限りでない。  
イ) 転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定イの適用は当該年度内に限るものとする。

⑥参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け在学する学校長の許可を必要とする。

⑦その他、秋田県高等学校総合体育大会開催基準要項に準じる。

- 10 参加制限
- 1) 選手は、所属する学校の部活動に入部している者とする。但し、部活動がない学校からの参加の申し出があった場合は、原則として個人種目に限り認める。
  - 2) 選手は、大会前1週間及び大会期間中において、37.5℃以上の発熱、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等の症状が出た場合は大会に参加できない。
- 11 引率・監督
- 1) 引率責任者は、部活動がある学校については当該校の職員が引率すること。部活動がない学校については、校長の承認のうえ保護者が責任を負うことを条件に保護者等の引率を認める。但し、この場合保護者から同意書を取り付けること。
  - 2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入すること。  
但し、各専門部における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
- 12 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて
- 1) 大会プログラムに記載され競技場内でアナウンスや掲示板等に記載されることがあります。また、大会関係ホームページに掲載されることがあります。
  - 2) 県高体連、各専門部又はこれらに認められた報道関係等が撮影した映像・写真・記録等は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがあります。
  - 3) 大会参加に際して提出される個人情報は、本大会活動に利用するものとして、これ以外の目的に使用することはありません。参加申込書の提出により、上記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。また、大会役員、競技役員、その他の各種委員やスタッフ、大会関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましても、上記取り扱いに関する承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- 13 事故防止と救急処置について
- 1) 事故防止に万全を期するとともに、事故等発生の場合は本部との連携を密にし速やかに処置する。なお、競技役員の中に必ず救護係を置くこと。
  - 2) 救急指定病院・指定病院等を確認の上、プログラム等に記載し、監督会議等で各部長・監督に徹底すること。
- 14 感染防止対策
- 1) 会場への入場者を制限し、原則無観客とする。（感染状況によって入場制限を緩和する。）
  - 2) 宿泊は禁止とする。
  - 3) 健康観察を実施する。  
①参加者は毎朝検温しその状況を顧問→大会責任者に報告（報告書1）する。  
②大会責任者は健康観察報告で異常のある場合に県高体連に報告（報告書2）する。  
③県高体連に報告があった場合は、速やかに県教育委員会に報告し大会開催の可否について指示を受ける。
  - 4) 大会参加者（選手・引率者・役員・審判等）は、体調不良や風邪の症状等により体調に不安のある者は大会に参加しない。
  - 5) 密閉・密集・密接を避けるため大会会場では次の対策をとる。  
①こまめな換気 ②手洗いの徹底 ③声を出しての応援自粛  
④ハイタッチや握手禁止 ⑤マスク着用の励行 ⑥更衣室や控室の混雑緩和措置  
⑦保護者による送迎 等
- 15 その他
- ①各チームは審判を必ず帯同すること。  
（ユースレフリーに関しては、審判長の許可を得た場合可能とする）
  - ②ユニフォームチェックは、原則試合70分前に各会場本部で行う。（正副持参）
  - ③ベンチは若い番号がグラウンドに向かって左側とする。記録もそのチームが行う。
  - ④ベンチ定員は、役員5名、選手9名とする。
  - ⑤テクニカルエリアでの指示は、1名に限る。（複数名が同時にエリア内で指示することはできない。）